くらしの安心情報

情報ファイル NO. 285
令和 8 年 11 月 11 日

相談内容

ＳＮＳ広告で興味を持ち、生成ＡＩ教室に申し込みました。受講してみると講座が難しく、解約したいのですが…。

生成ＡＩ教室の無料体験セミナーに申込み、割引があるとのことでベーシックコースを契約しました。契約書は受け取っていませんが、初回受講料を指定口座に振り込み、講座を受けたものの、内容が難しく理解できませんでした。解約したいのですが、どうしたらよいでしょうか。　（５０代男性）

アドバイス

広告や勧誘の内容だけで判断せず、契約前に講座の内容やレベルが自分に合っているか、十分に確認しましょう。

チェックポイント

・Web会議で「誰でも簡単にできます」「講座代はすぐ取り戻せます」などと講座の勧誘をされても、その場で契約を決めず、いったん冷静に検討しましょう。特に、高額な講座を勧められたり、説明が不十分な場合は、きっぱりと断りましょう。

・月々の支払額だけでなく、総支払額も確認し、特に長期間にわたる高額なクレジット契約は、支払い可能かを慎重に検討してから契約しましょう。

・契約前に解約条件（解約方法、解約料の有無、返金条件）を細かくチェックしましょう。

万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188（いやや）」で、お近くの相談窓口につながります。
※土日祝日についても、年末年始を除き原則毎日ご利用いただけます。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」
188

発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）
富山本所（県東部にお住いの方）TEL：076－432－9233（消費生活相談）
076－433－3252（消費者金融・多重債務相談）
高岡支所（県西部にお住いの方）TEL：0766－25－2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）